

京都市告示第515号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2及び第51条第1項（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成29年1月19日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人司美会くみこクリニック四條烏丸分院	下京区四條通東洞院東入立売西町66番地京都証券ビル4F	平成28年5月10日
くらた医院	南区西九条島町28番地	平成28年10月31日
西村医院	左京区上高野鐘突町11-5	平成28年11月17日
阿原医院	伏見区深草西浦町3丁目61	平成28年12月15日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
浅野整形外科・皮膚科医院	北区大宮玄塚北町8-30	平成29年1月31日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
伴整形外科医院	伏見区桃山町丹後30-23	平成28年12月22日

名 称	所 在 地	休止年月日
田中医院	伏見区淀本町220の2	平成28年11月 5日

医療機関再開

名 称	所 在 地	再開年月日
橋本医院	左京区田中関田町2-15	平成28年11月 21日
ようこ女性のクリニック	東山区常盤町460番地2	平成28年11月 30日

施術者廃止

施術者名称	所在地	施術所名称	廃止年月日
野村 信吉	下京区西中筋通花屋 町下る堺町95番地	とうい鍼灸整骨院	平成28年12月 1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)